

厚生労働省は二十六日、全国のひとり親世帯を対象とした「〇一一年度の実態調査」の結果（推計値）を公表した。二〇年の平均年収は、父子世帯が五年前の調査に比べて九十八万円増の五百十八万円だったのに対し、母子世帯は二十九万円増の二百七十二万円にとどまった。いずれも増加したが、母子世帯の方が収入、増加額ともに低く、厳しい経済状況が明らかになつた。

母子世帯の年収 なお低く272万円

5年前比29万円増、父子は518万円

厚労省によると、女性の場合、男性と比べてひとり親になってから就業しているケースが多く、収入の差につながっている可能性がある。同居親族を含む世帯全員の収入でも、母子世帯は三百七十三万円（前回は三百四十八万円）、父子世帯は六百六万円（同五百七十三万円）で、大きく開きがあった。

一方、雇用形態は正規職員が母子世帯で48・8%（同44・2%）、父子世帯で69・9%（同68・2%）で、いずれも微増。離婚した相手から養育費を受給している世帯の割合も上昇した。

調査は五年に一回で、昨年十一月に実施。祖父母などの養育者が子どもを育てている世帯を含めて計五千五百五十七世帯を対象とし、三千六百十二世帯から回答を得た。